

1 第3期計画の推進状況

第3期計画（平成28(2016)年度～令和2(2020)年度）では、次の7つの項目を数値目標に掲げ、地域福祉の推進に向けて取り組んできました。

なお、その取組状況は以下のとおりでした。

(1) 生活困窮者自立支援制度における新規相談

複合的な福祉課題を抱える生活困窮者を広く受け止め、多様な問題に対応するため、自立相談支援事業や子どもの学習支援事業等を実施しました。

各年度とも、目標値を下回る状況が続いています。

(単位：対象地区人口10万人あたりの件/月)

項目	2016		2017		2018		2019		2020	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
受付件数	13.5	10.8	15.0	11.5	16.5	11.1	18.0	11.8	20.0	-

(2) 避難行動要支援者個別計画の策定

避難行動要支援者名簿の作成及び個別計画の策定・運用に市町が円滑に取り組むことができるよう、先進的取組の情報収集を行い、その効果等の紹介・普及を図りました。

令和元(2019)年度末の策定状況は、目標を下回る84%(21市町)となっています。

(単位：%、市町)

項目	2016		2017		2018		2019		2020	
	目標	実績								
策定率	32	36	52	40	72	72	88	84	100	-
策定市町数		9		10		18		21		-

(3) 栃木県ひとにやさしいまちづくり条例適合施設

「栃木県ひとにやさしいまちづくり条例」に基づき、ひとにやさしいまちづくりの理念を広め、ハード面及びソフト面からのバリアフリー化を推進しました。

令和元(2019)年度末の適合施設数は、目標を下回る1,655施設となっています。

(単位：施設)

項目	2016		2017		2018		2019		2020	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
施設数	1,630	1,562	1,700	1,598	1,770	1,625	1,840	1,655	1,910	-

(4) ボランティアコーディネーターの配置

地域福祉活動への住民参加を促進するため、ボランティア活動を体験できる機会の提供や、セミナー等を開催しました。

令和元(2019)年度末の配置率は、目標を下回る84%(21市町)となっています。

(単位：%、市町)

項目	2016		2017		2018		2019		2020	
	目標	実績								
市町配置率	72	72	80	80	88	80	96	84	100	-
配置市町数		18		20		20		21		-

(5) 市町村地域福祉計画の策定

市町村地域福祉計画及び地域福祉活動計画の策定・改定に向けた取組を支援するため、行政及び社会福祉協議会職員を対象としたセミナーを開催しました。

令和元(2019)年度末の市町村地域福祉計画の策定率は、目標を下回る92%(23市町)となっています。

(単位：%、市町)

項目	2016		2017		2018		2019		2020	
	目標	実績								
策定率	84	84	88	84	92	88	96	92	100	-
策定市町数		21		21		22		23		-

(6) 地域福祉活動計画の策定

令和元(2019)年度末の地域福祉活動計画の策定率は、目標を達成し、96%(24市町)となっています。

(単位：%、市町)

項目	2016		2017		2018		2019		2020	
	目標	実績								
策定率	84	88	88	88	92	96	96	96	100	-
策定市町数		22		22		24		24		-

(7) 第三者評価受審事業者数(高齢・障害分野)

「とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構」において、評価機関の認証や、評価担当者の養成研修を実施したほか、シンポジウムを開催するなど、受審促進を図りました。

令和元(2019)年度末の受審事業者数の累計は、高齢者福祉施設が19事業者、障害者福祉施設が33事業者であり、合計は目標を下回る52事業者となっています。

(単位:事業者)

項目	2016		2017		2018		2019		2020	
	目標	実績								
受審事業者数	50	34	70	42	90	51	110	52	130	-

2 地域社会の状況

1 人口構造の変化・少子高齢化の進行

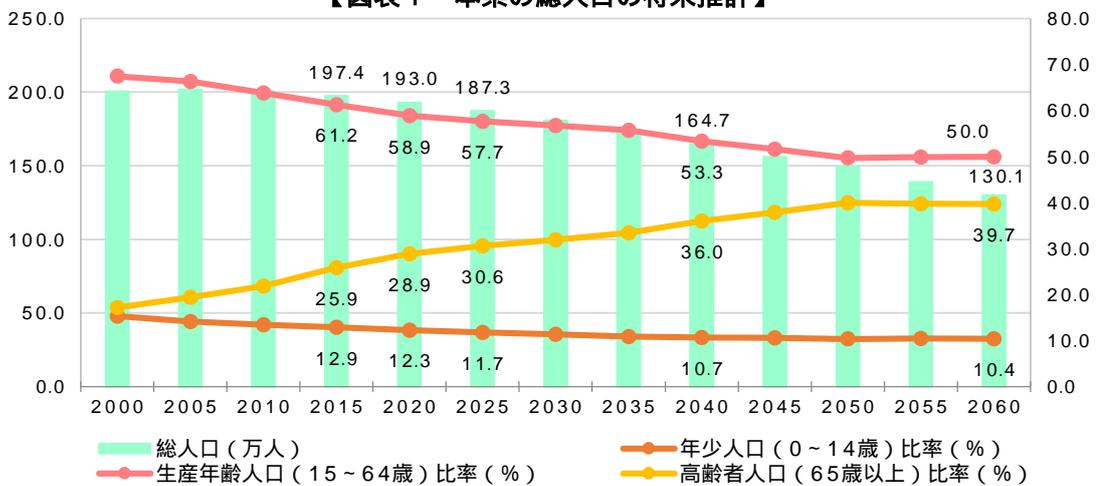
(1) 人口の減少

本県の人口は、減少傾向にあり、令和7(2025)年には約187.3万人、令和22(2040)年には約164.7万人になると見込まれています。【図表1】

(2) 少子高齢化の進行

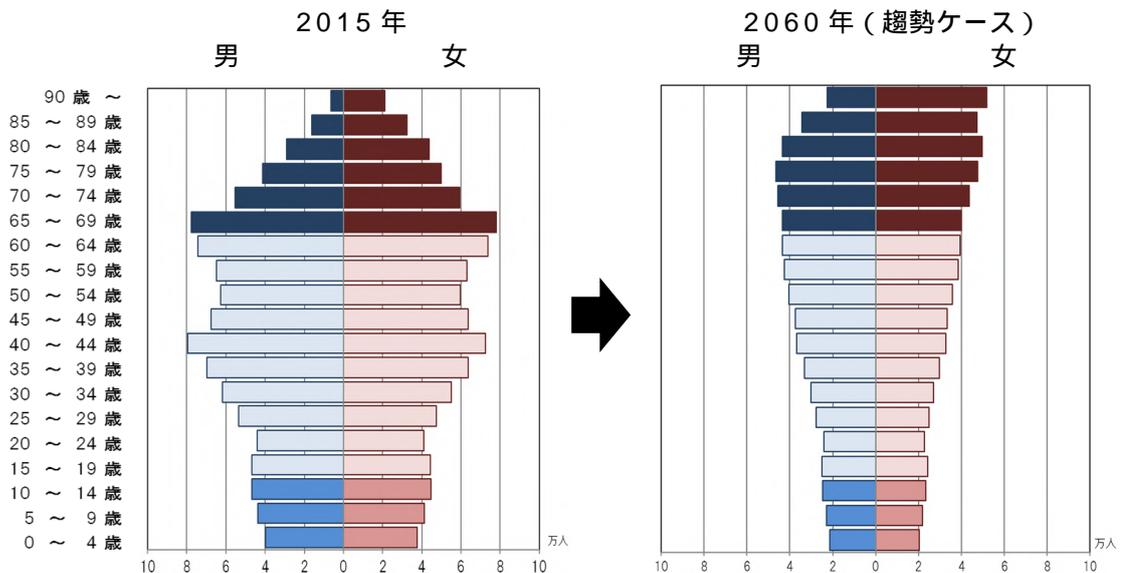
団塊の世代が75歳以上となる令和7(2025)年には、高齢化率が30.6%になると見込まれています。また、令和42(2060)年の人口構造は、65歳以上の割合が39.7%、15歳未満の割合が10.4%となり、5歳階級別の人口構造は【図表2】のとおり見込まれています。

【図表1 本県の総人口の将来推計】



総務省「国勢調査」、県総合政策部推計

【図表2 本県の5歳階級別人口構造の将来推計】

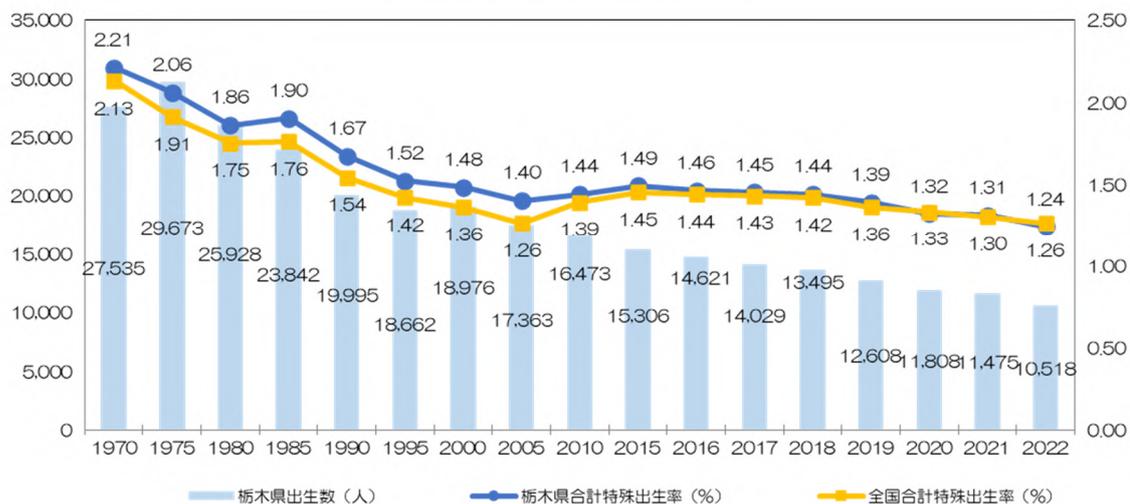


県総合政策部推計(2019年10月)

(3) 出生数・合計特殊出生率の低下

本県の合計特殊出生率は、人口を安定的に維持するために必要とされる水準（2.07～2.08）を大きく下回り、低下傾向が続いています。

【図表3 出生数・合計特殊出生率の推移】



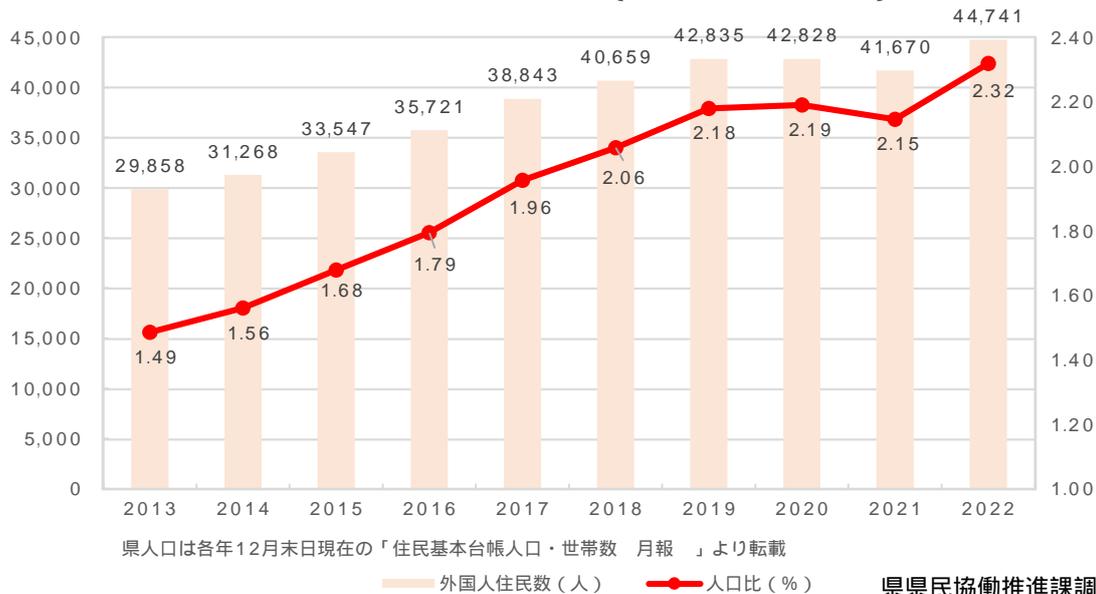
厚生労働省「人口動態統計」

(4) 外国人住民数の増加

令和4(2022)年12月末日現在の外国人住民数は、44,741人と過去最高になりました。

なお、本県人口(1,929,434人：令和4(2022)年12月末日現在 県市町村課調べ)に占める割合は2.32%となっています。

【図表4 本県の外国人住民数の推移(各年12月末日現在)】



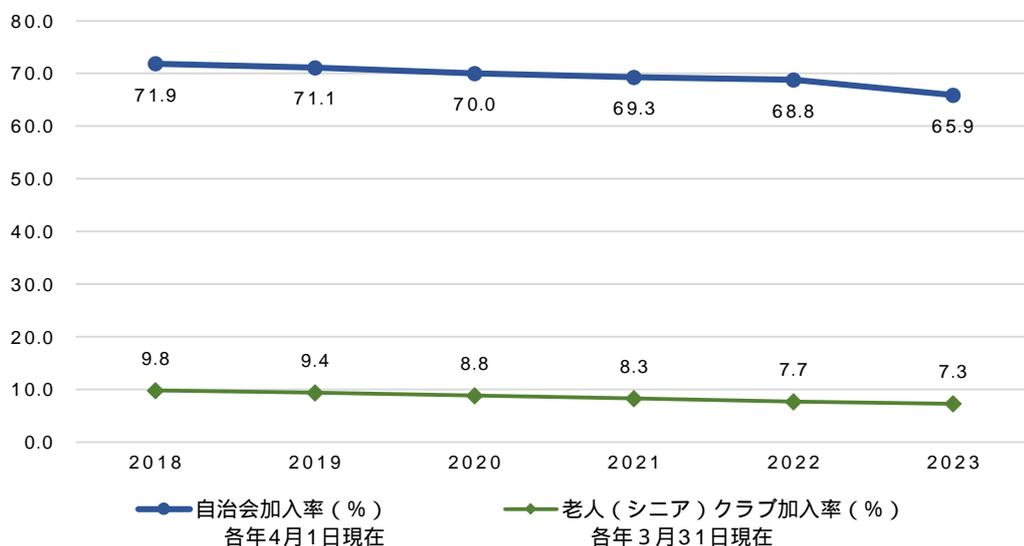
県民協働推進課調べ

(5) 自治会等加入率の低下

本県の自治会加入率は低下傾向にあり、令和5(2023)年4月1日現在では65.9%となっています。

また、老人(シニア)クラブ加入率は、同年3月31日現在7.3%となっています。

【図表5 自治会・老人(シニア)クラブ加入率の推移】

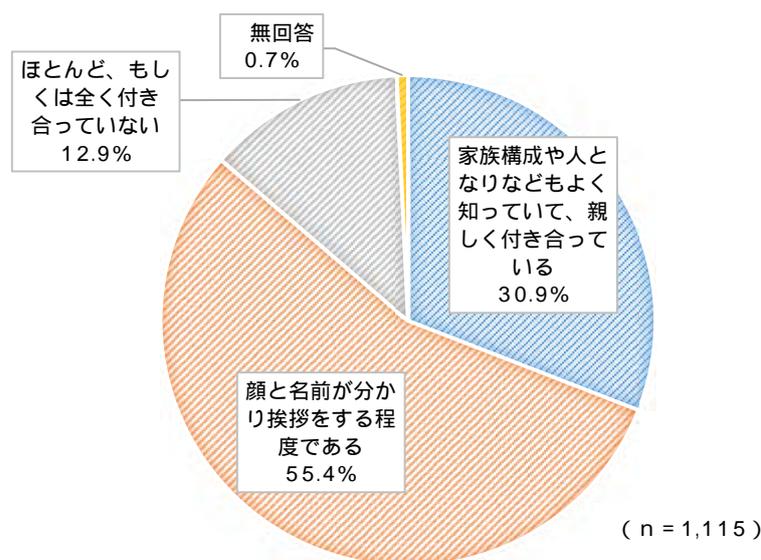


自治会加入率：県市町村課調べ
老人(シニア)クラブ加入率：県高齢対策課算出(各市町調べ基礎)

(6) 地域のつながり

ご近所の方との付き合いは、「顔と名前が分かり挨拶をする程度である」が過半数を上回り、また、およそ1割の世帯(個人)は、「ほとんど、もしくは全く付き合いがない」という状況になっています。

【図表6 地域のつながり(ご近所の方との付き合い)】



令和5(2023)年度栃木県政世論調査

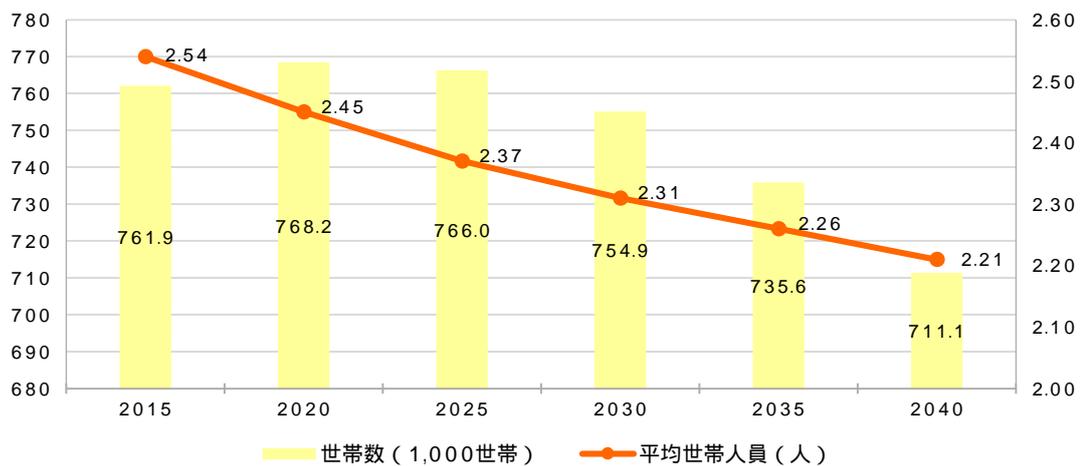
2 世帯構造の変化

(1) 世帯構成の推移

本県の世帯数は、減少傾向にあり、令和22(2040)年には711.1千世帯となる見込みです。

なお、1世帯当たりの平均人員数は2人台のまま緩やかに減少し、世帯規模は縮小していくと見込まれます。

【図表7 本県の世帯数及び1世帯当たりの人員数の推移】



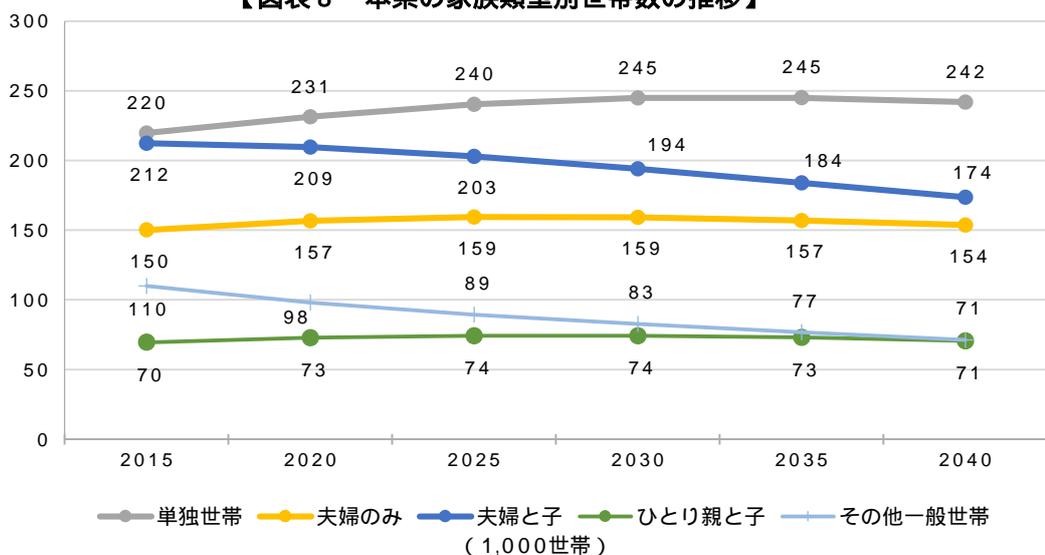
総務省「国勢調査」
 国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口・世帯数」

(2) 核家族化の進行

本県の家族類型別世帯数では、単独世帯が最も多い状況となっています。

今後、夫婦と子から世帯が減少傾向にある一方で、単独世帯や夫婦のみの世帯、ひとり親と子の世帯の増加が見込まれます。

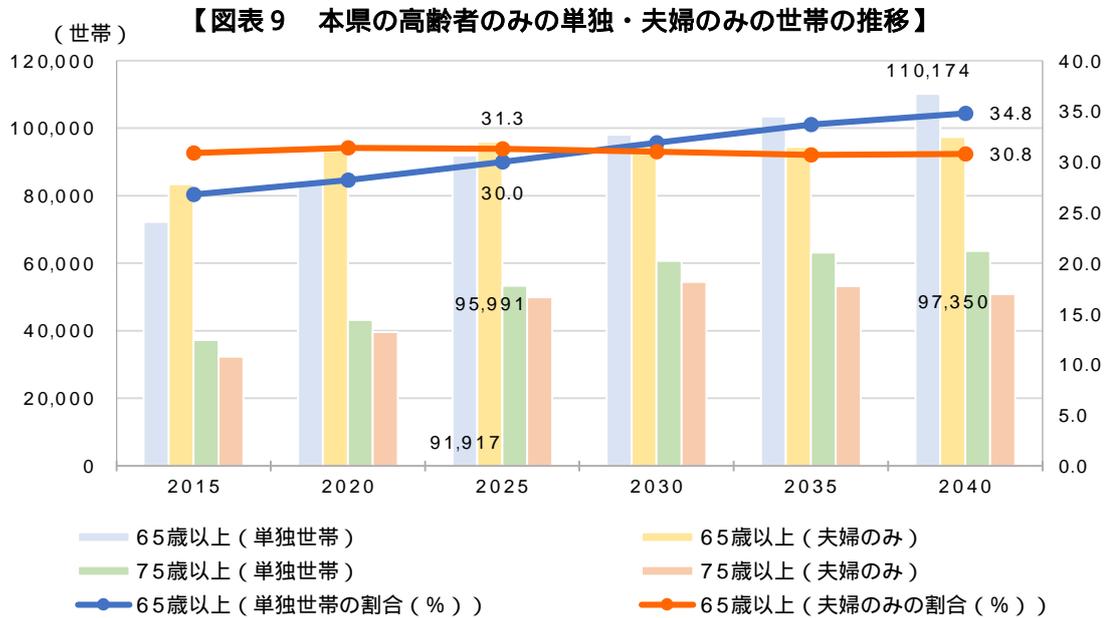
【図表8 本県の家族類型別世帯数の推移】



総務省「国勢調査」
 国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口・世帯数」

(3) 高齢者のみの世帯の増加

本県の単独又は夫婦のみで暮らす高齢者の世帯は、増加傾向にあり、令和7(2025)年には、65歳以上の単独・夫婦のみの世帯いずれも90,000世帯を超えることが見込まれます。

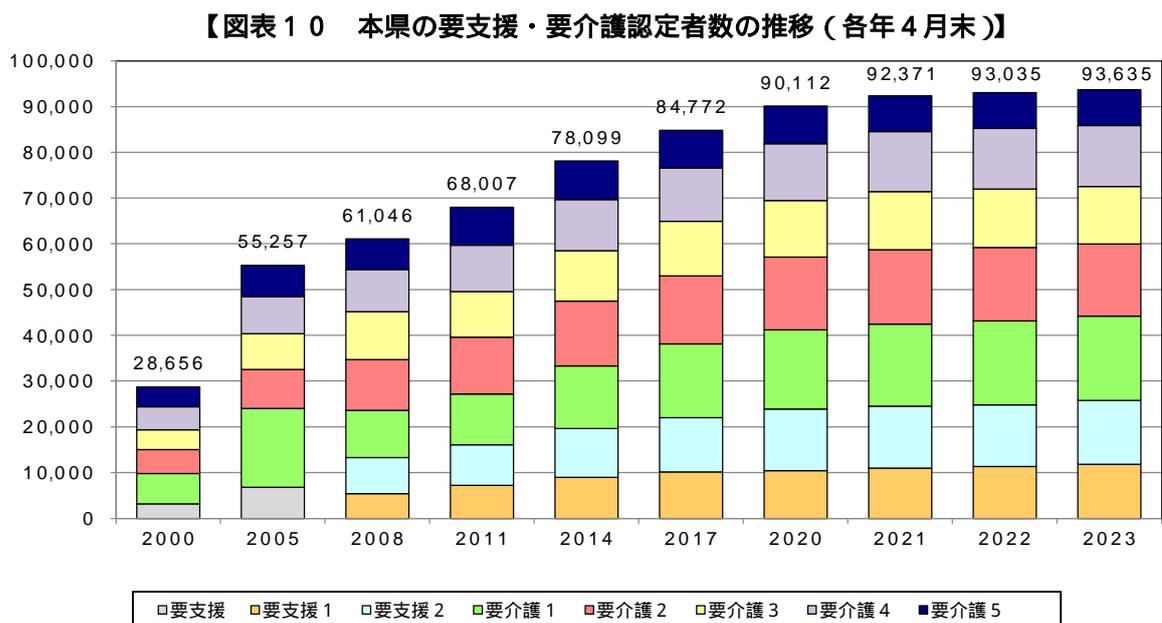


総務省「国勢調査」
国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口・世帯数」

3 高齢者の状況

(1) 要支援・要介護認定者数の増加

本県の要支援・要介護認定者数は、増加傾向で、令和5(2023)年には93,635人となり、制度が開始された平成12(2000)年と比較して約3.27倍に増加しています。



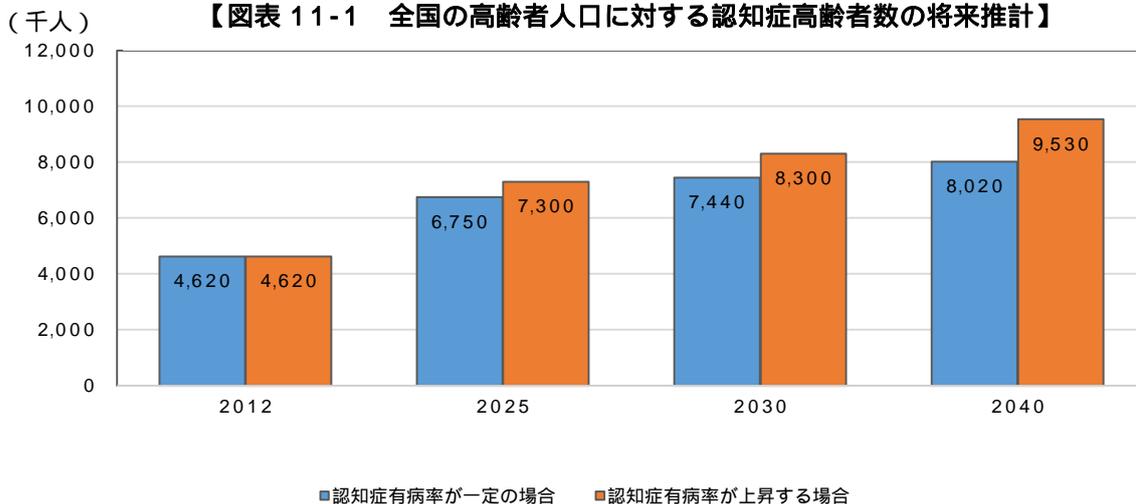
厚生労働省「介護保険事業状況報告」

(2) 認知症高齢者の増加

全国の認知症高齢者数は、増加傾向にあり、令和7(2025)年には更なる増加が見込まれています。

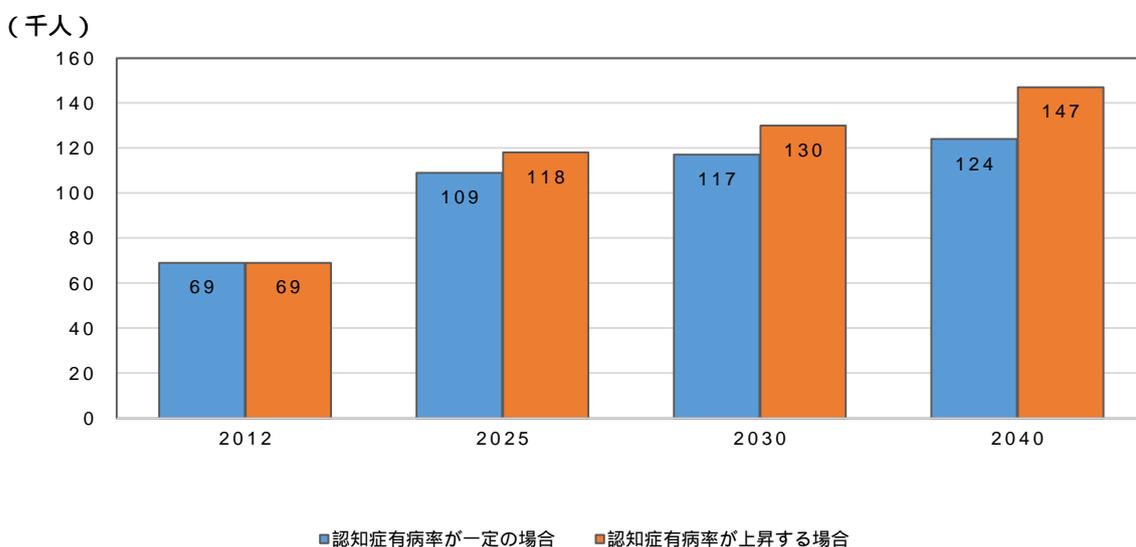
これを本県に当てはめた場合、有病率が一定又は上昇いずれの場合であっても10万人を上回ると見込まれます。

【図表 11-1 全国の高齢者人口に対する認知症高齢者数の将来推計】



厚生労働省「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)【参考】認知症の人の将来推計について」(2015年1月) 県高齢対策課調べ

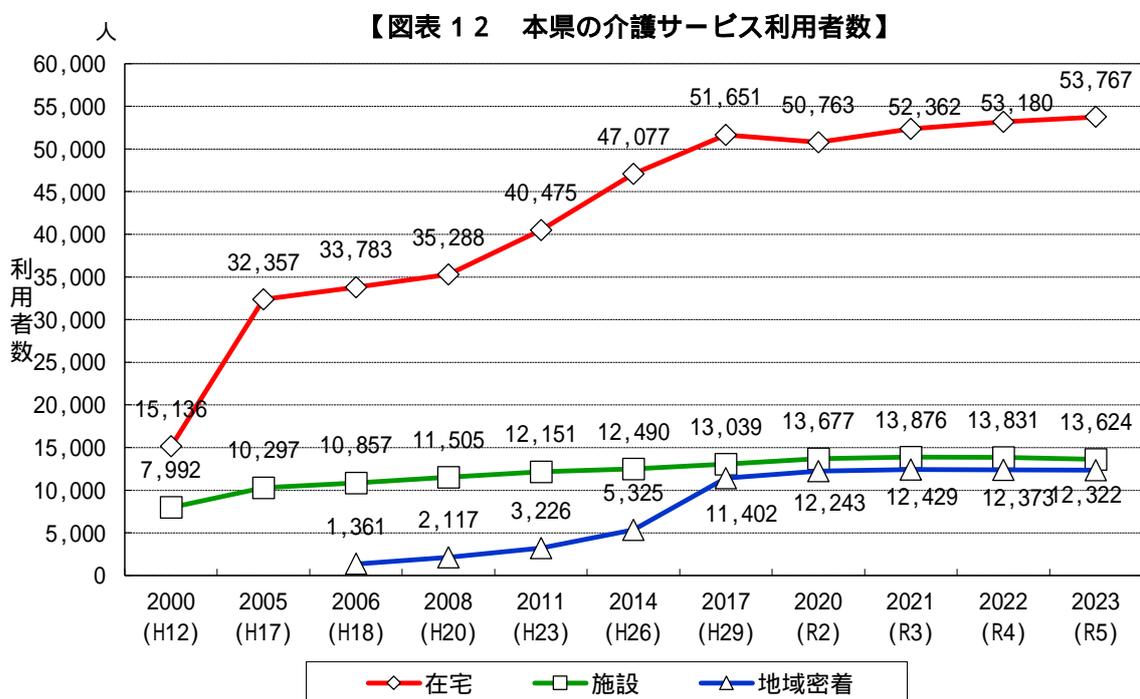
【図表 11-2 上記推計を本県の状況にあてはめたもの】



厚生労働省「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)【参考】認知症の人の将来推計について」(2015年1月)及び県内市町の高齢者数推計に基づき推計 県高齢対策課調べ

(3) 介護サービス利用者数

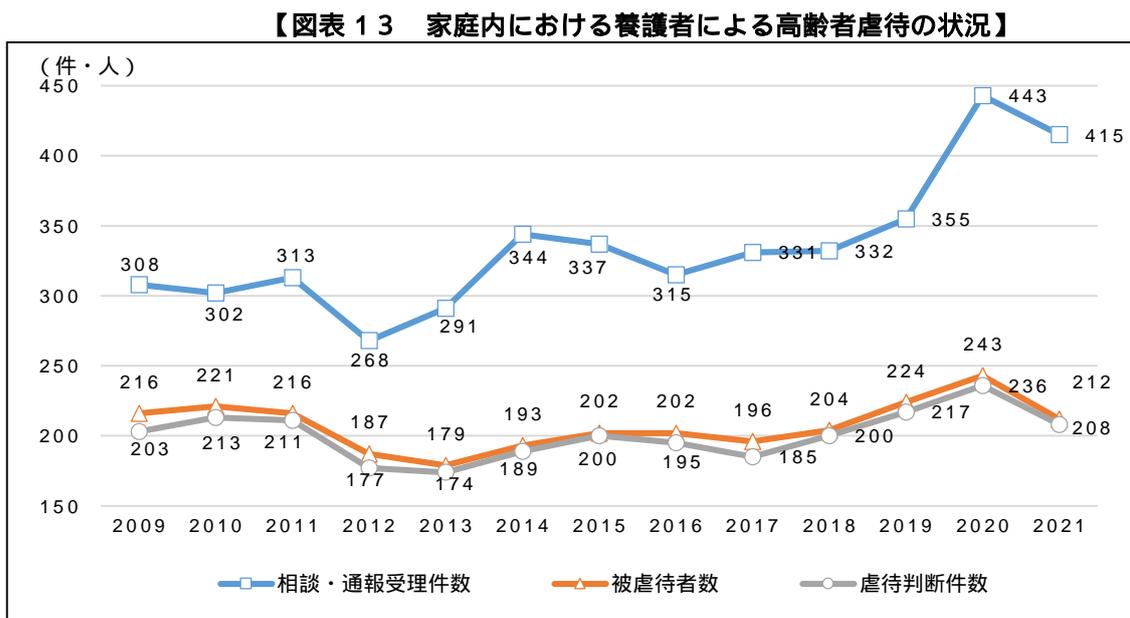
本県の介護サービス利用者数は、近年、全体として増加傾向にあり、特に在宅サービス利用者が多くなっています。



厚生労働省「介護保険事業状況報告」

(4) 高齢者に対する虐待の状況

家庭内における養護者による高齢者に対する虐待相談・通報受理件数は、近年増加傾向にあります。また、被虐待者数は、200件前後で推移しています。



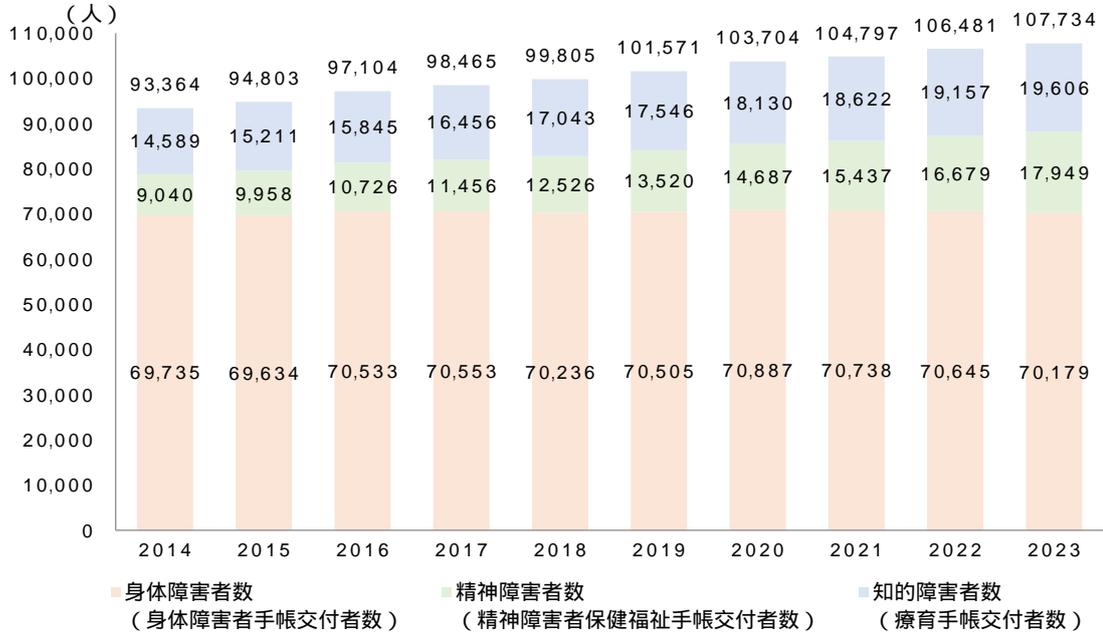
県高齢対策課調べ

4 障害者の状況

(1) 障害者数の増加

本県の障害者数（手帳所持者数）の推移は、身体・精神・知的障害者のいずれも増加傾向にあり、令和5(2023)年4月1日現在で107,734人となっています。

【図表14 本県の障害者数の推移（各年4月1日現在）】



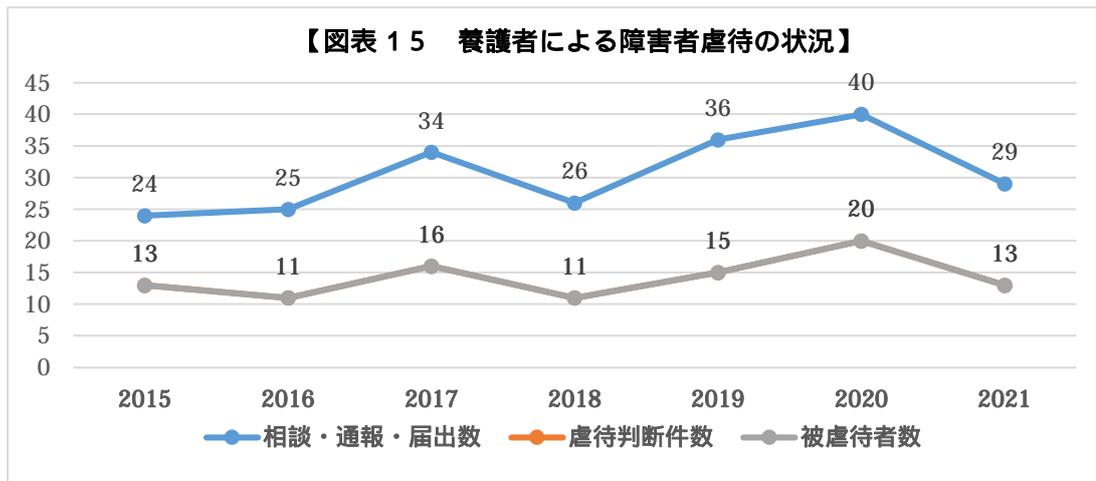
県障害福祉課調べ

(2) 障害者に対する虐待の状況

養護者による障害者に対する虐待の相談・通報・届出数は、令和2(2020)年度まで増加傾向にありましたが、令和3(2021)年度は減少し、29件となっています。

また、被虐待者数は、10件を上回って推移しています。

【図表15 養護者による障害者虐待の状況】



虐待判断件数と被虐待者数の数が同一のため、2つの折れ線が重なっている。

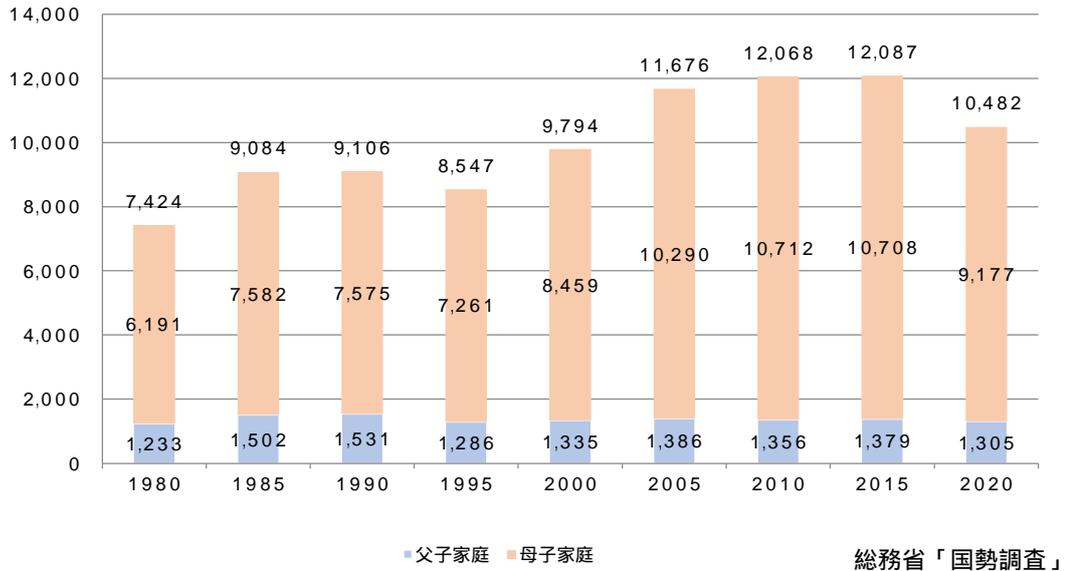
県障害福祉課調べ

5 児童の状況

(1) ひとり親世帯の状況

本県のひとり親世帯数は、平成 27(2015)年度までは増加傾向にありましたが、令和 2(2020)年度は母子世帯が 9,177 世帯、父子世帯が 1,305 世帯、計 10,482 世帯と減少しています。

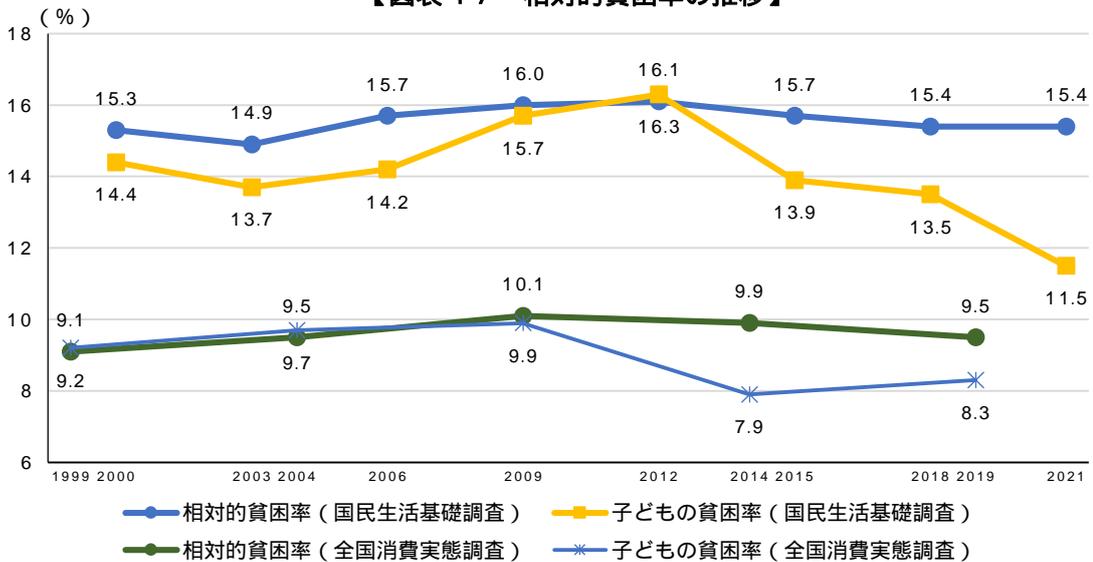
【図表 16 本県のひとり親世帯の推移(20歳未満の子を養育している親)】



(2) 子どもの貧困等

国民生活基礎調査による子どもの貧困率は、令和 3(2021)年には 11.5%と、平成 30(2018)年の 13.5%から減少しています。

【図表 17 相対的貧困率の推移】



厚生労働省「国民生活基礎調査」、総務省「全国消費実態調査」

(3) 児童虐待の状況

児童虐待に係る相談対応件数は近年高止まりの状況にあり、令和4(2022)年度に児童相談所と各市町で対応した件数は3,457件でした。

【図表18 本県の児童虐待相談対応件数の推移】



(カッコ)書きの件数は、児童相談所から市町への事案移送分を除いた数

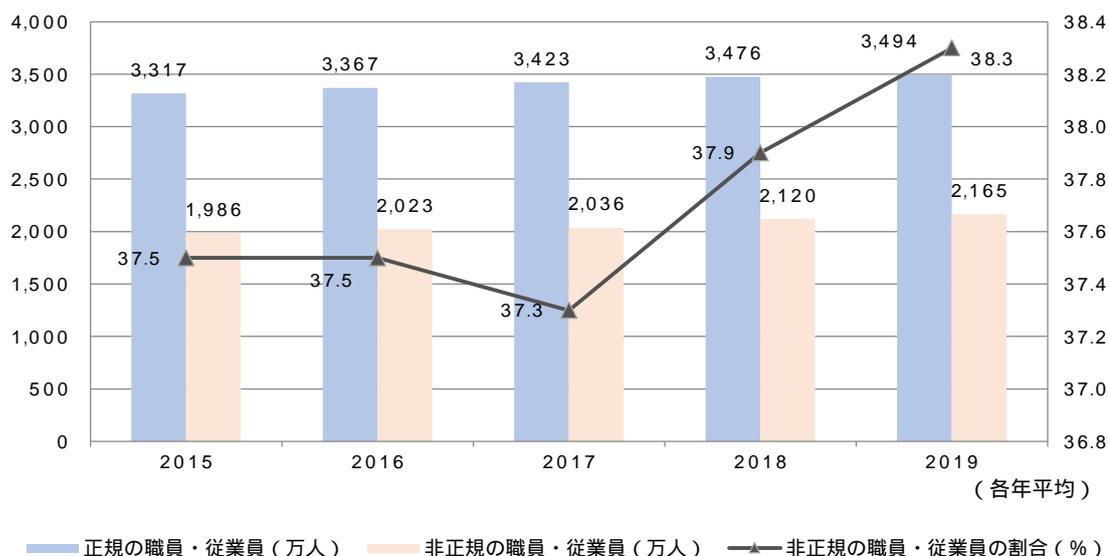
厚生労働省「福祉行政報告例」

6 生活困窮者等の状況

(1) 非正規労働者の増加

労働者は、近年の安定した雇用情勢により増加していますが、非正規労働者が占める割合は、平成29(2017)年度から大きく増加しています。

【図表19 全国の正規・非正規労働者人口と非正規労働者の割合】

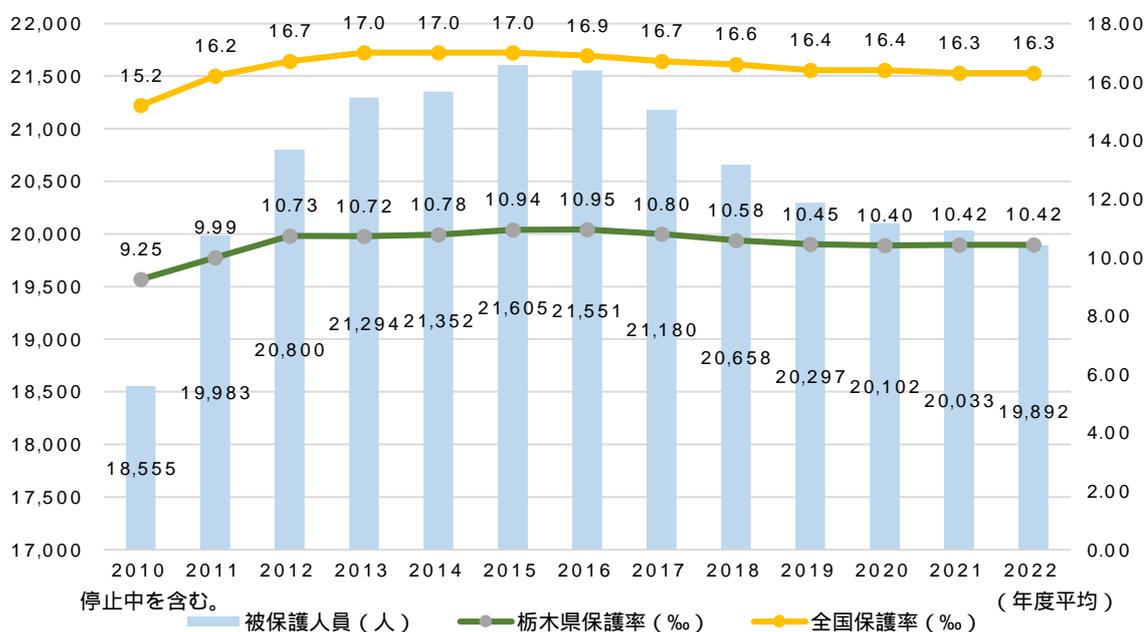


総務省統計局「労働力調査」

(2) 生活保護の状況

本県の生活保護に係る被保護人員、保護率及び世帯数は、横ばいの状況です。

【図表 20 本県の被保護人員・全国及び県内の保護率の推移】



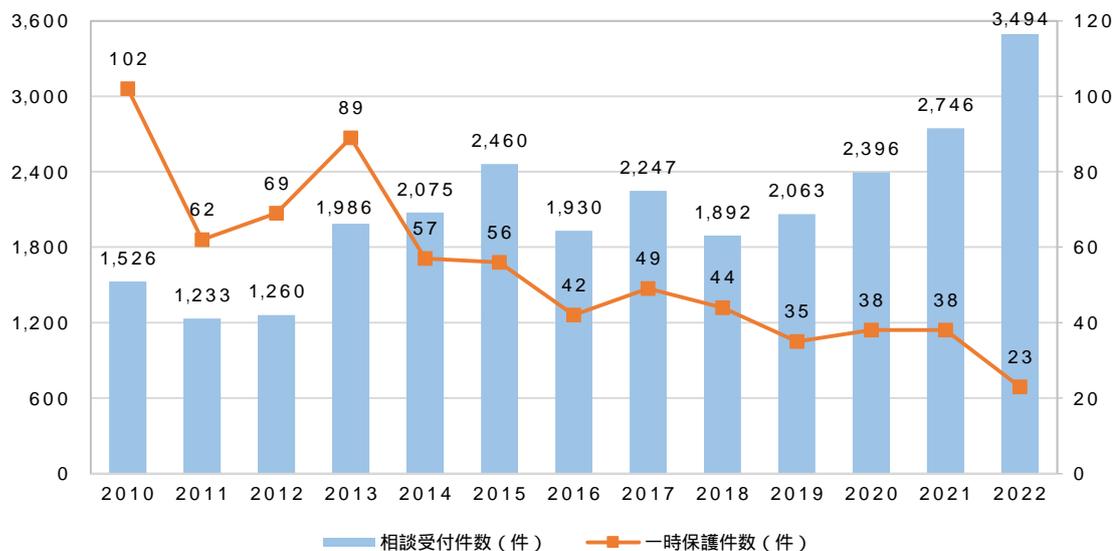
県保健福祉課調べ

(3) DV相談受付件数・一時保護件数の状況

本県の配偶者やパートナーからの暴力(DV)に係る一時保護件数は、平成22(2010)年度以降、増減を繰り返しながら緩やかな減少傾向にあります。

また、相談受付件数は2019年度以降、増加傾向にあり、令和4(2022)年度は3,494件となっています。

【図表 21 本県のDV相談受付件数・一時保護件数の推移】



県人権男女共同参画課調べ

(4) 自殺者の状況

本県の自殺者数は、令和2(2020)年までは減少傾向が続きましたが、令和4(2022)年には367人となっています。また、令和4(2022)年の自殺死亡率は18.6となり、全国値(17.4)を上回っています。

自殺の原因・動機別で見ると、「健康問題」が最も多く、次いで「家庭問題」、「経済・生活問題」の順となっています。

【図表2-2 本県自殺者数等の推移】



警察庁「自殺統計」・厚生労働省「人口動態統計」

警察庁「自殺統計」

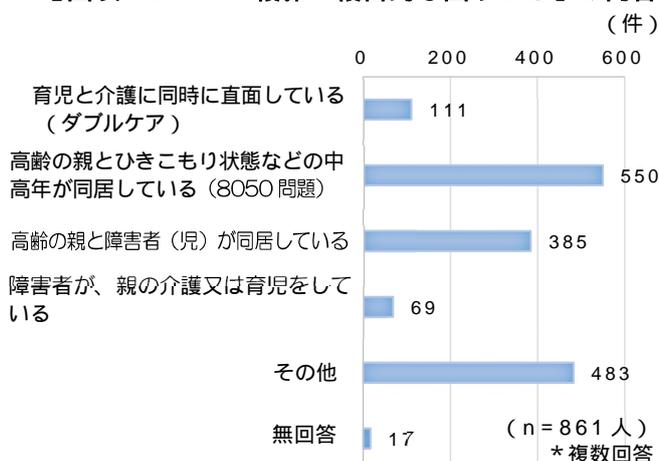
7 福祉的課題を抱える世帯の状況調査結果

(1) 様々な困りごとを抱える世帯

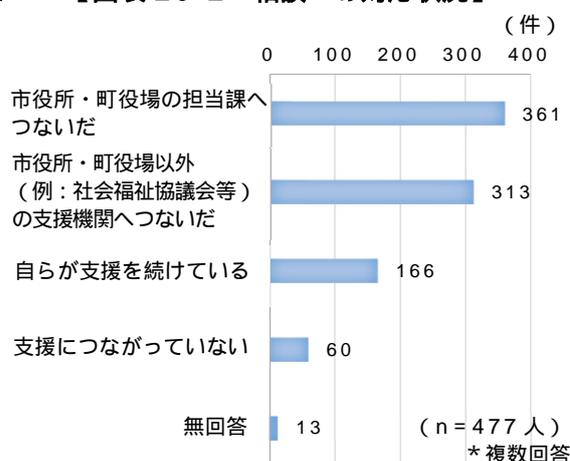
令和元(2019)年10月、民生委員・児童委員を通じてアンケート調査を実施した結果によれば、「複雑・複合的な困りごと」を抱える世帯は861人【図表23-1】、「制度の狭間にある困りごと」を抱える世帯は957人【図表24-1】の民生委員・児童委員の把握している状況について回答があり、県内では、こうした課題を抱える世帯が約14,000世帯以上あると推計されました。

また、こうした世帯のうち、「相談を受けたことがある」世帯については、公的な支援につながっていない世帯が一定数存在していることが明らかとなりました。【図表23-2、図表24-2】

【図表23-1 「複雑・複合的な困りごと」の内容】

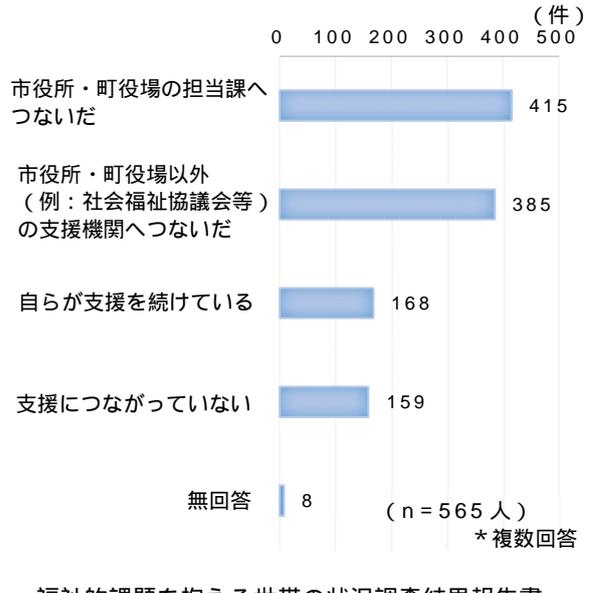
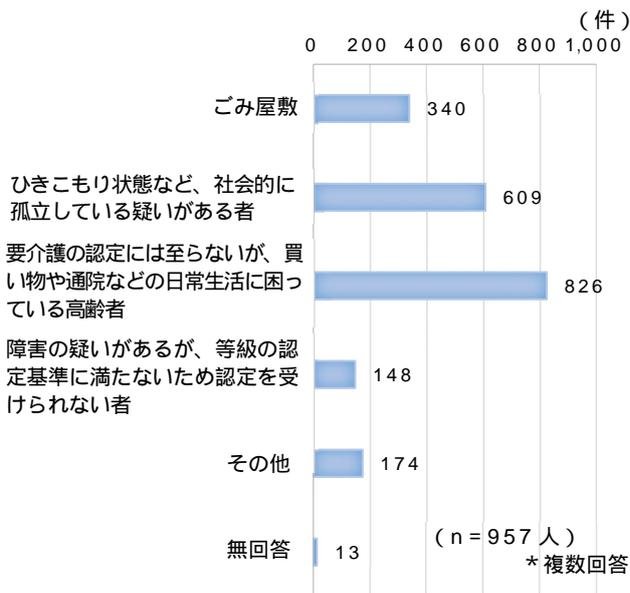


【図表23-2 相談への対応状況】



福祉的課題を抱える世帯の状況調査結果報告書

【図表 24-1 「制度の狭間にある困りごと」の内容】 【図表 24-2 相談への対応状況】



福祉的課題を抱える世帯の状況調査結果報告書

(2) ひきこもり状態にある者の状況（性別・年代・ひきこもりに至った原因）

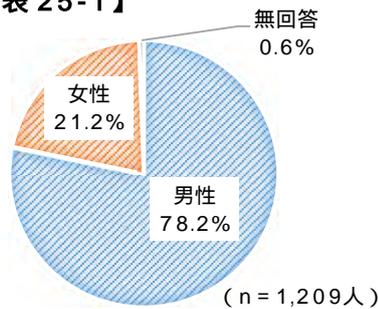
民生委員・児童委員が把握する「ひきこもり状態にある者」は、1,209 人確認されたところであり、性別では、男性が約8割となっています。【図表 25-1】

また、年代別では、40代が約3割を占め最も多く、次いで50代、30代となっています。

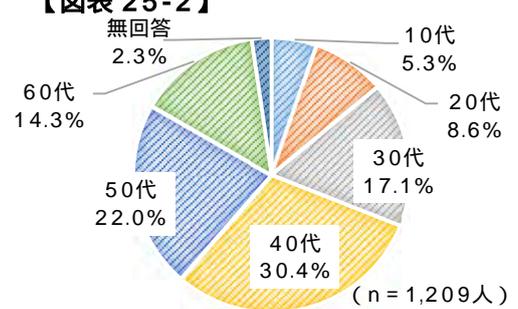
なお、30代から50代までが全体に占める割合は約7割となっています【図表 25-2】

なお、「ひきこもりに至った原因」は、「分からない」が550人で最も多く、次いで「疾病・性格など本人の状況」となっています。【図表 25-3】

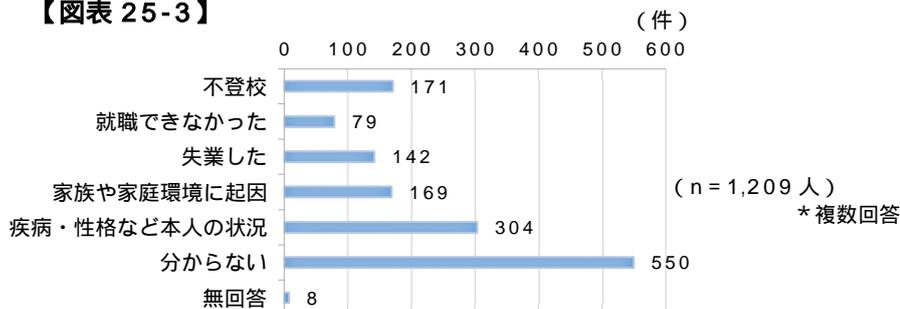
【図表 25-1】



【図表 25-2】



【図表 25-3】

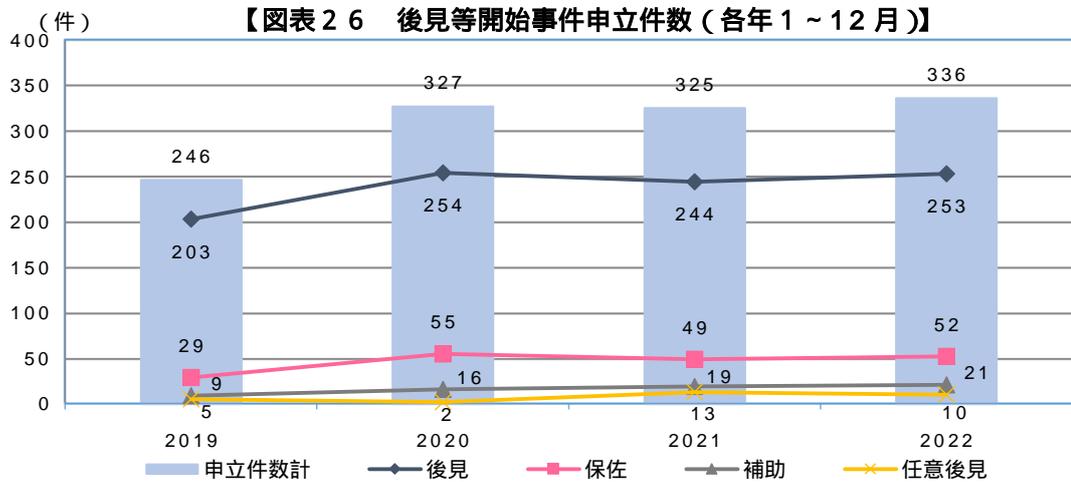


福祉的課題を抱える世帯の状況調査結果報告書

8 福祉サービスの適正な利用

(1) 成年後見制度の申立件数の状況

本県の成年後見制度を利用した申立件数は、横ばいで推移しています。

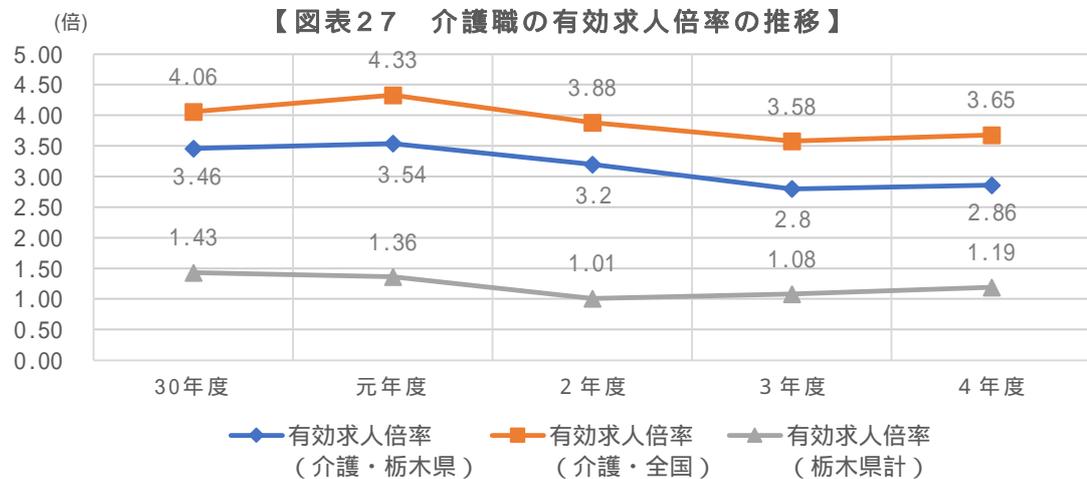


宇都宮家庭裁判所調べ

9 福祉人材等の確保

(1) 介護職の有効求人倍率の推移

県内の介護職に係る有効求人倍率は 2.86 倍と、県内全産業の 1.19 倍と比べて高い状況にあります。



栃木労働局調べ
厚生労働省「職業安定業務統計」から集計

(2) 民生委員・児童委員の充足率等

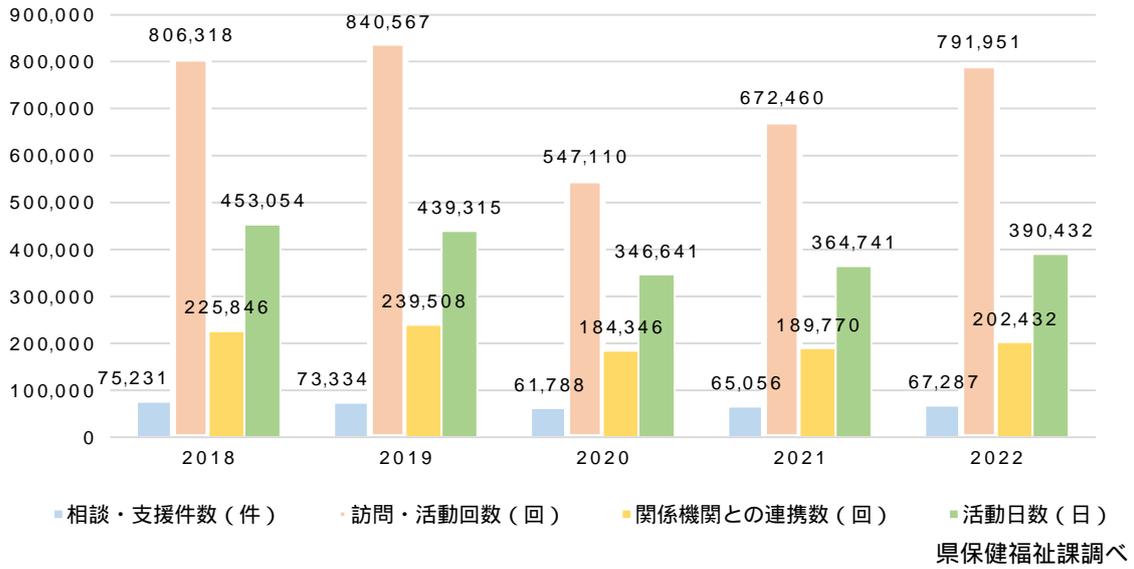
地域に身近な相談相手である令和5(2023)年12月1日現在の民生委員・児童委員は、定数4,000人に対して、現員数3,883人であり、充足率は97.1%となっています。

なお、活動状況等は、2020年度に減少し、その後増加しています。【図表 28】

定員	現員数	不足数	充足率
4,000人	3,883人	117人	97.1%

県保健福祉課調べ

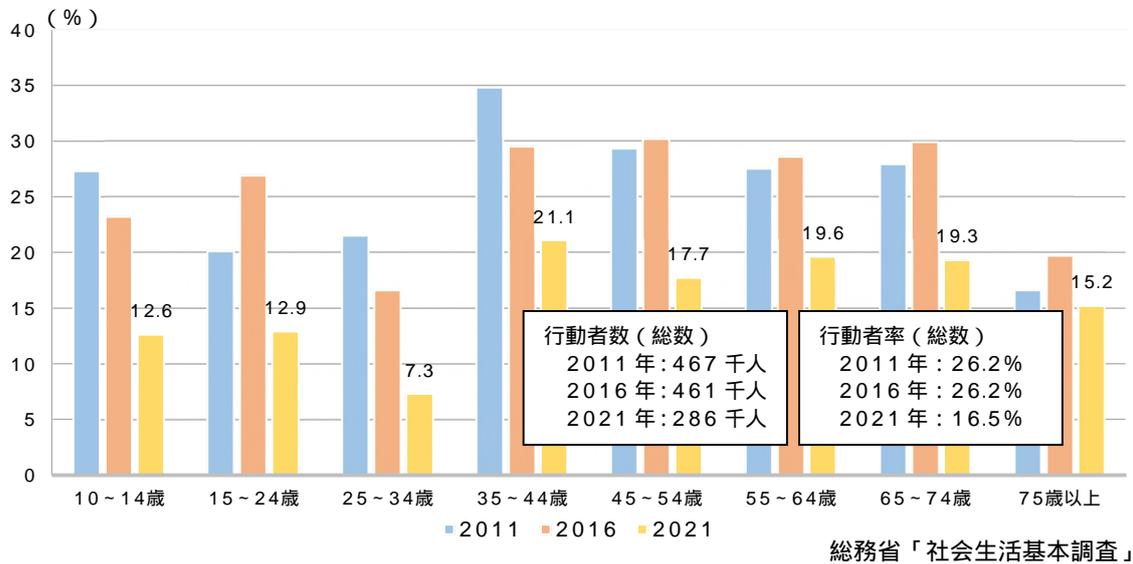
【図表 2 8 本県の民生委員・児童委員活動状況等】



(3) ボランティア活動者の状況

本県のボランティア活動の行動者率を年齢別に見ると、25歳～34歳が低くなっています。

【図表 2 9 ボランティア活動の年齢別行動者率】



10 地域福祉の計画的な推進

(1) 市町における包括的支援体制の構築

地域共生社会の実現に向けては、様々な課題を適切に受け止め、支援するため、市町には包括的支援体制の構築が求められているところですが、令和3(2021)年3月現在、国モデル事業を活用して取組を実施している市町は8市町となり、さらに令和3(2021)年4月には改正社会福祉法が施行され、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する重層的支援体制整備事業が創設されました。

こうした中、県では、市町の取組を支援するため、様々な課題を適切な支援につなぐ「相談支援コーディネーター(相談支援包括化推進員)」の養成研修を実施しており、令和5(2023)年度までの修了者数は、累計で174人となっています。

	2018	2019	2020	2021	2022	2023
研修修了者数	25人	20人	19人	40人	27人	43人

県保健福祉課調べ

(2) 市町村地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定

市町村地域福祉計画は、令和4(2022)年度末現在、24市町で策定されています。

また、市町社会福祉協議会における地域福祉活動計画は、同年度末現在24市町で策定されています。

11 サービスの質の向上

(1) 福祉従事者向け研修への参加者数

栃木県福祉人材・研修センターが実施する福祉従事者向け研修への令和4(2022)年度の参加者数は、1,211人となっています。

	2018	2019	2020	2021	2022
研修会参加者	2,113人	1,858人	1,002人	1,326人	1,211人

(各年度延べ人数)
福祉人材・研修センター調べ

(2) 第三者評価受審件数

施設運営の改善及び福祉サービスの質の向上を目指す「福祉サービス第三者評価」について、令和4(2022)年度末時点の受審件数累計は、高齢者福祉施設が24件、障害者福祉施設が48件、児童福祉施設が計209件となっています。

項目	種別	高齢者 福祉施設	障害者 福祉施設	児童福祉施設		計
				保育所	社会的養護施設	
2019年度末までの累計		23件	36件	129件	47件	235件
2022年度末までの累計		24件	48件	162件	47件	281件

とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構調べ

3 地域福祉を取り巻く課題

現 状

少子高齢化の進行

県内の人口は減少傾向にあり、また、少子高齢化の進行により、地域を担う人材の発掘が必要である。

地域のつながりの希薄化

自治会などの加入率が低下しているなど、地域のつながりが希薄となっている。

世帯構造の変化

単身世帯や高齢者世帯、ひとり親世帯などが増加しており、家族で支え合う機能が低下している。

要支援者・要介護者等の増加

認知症を抱える高齢者など、支援や介護を必要とする高齢者が増加している他、児童に対する虐待相談対応件数が増加している。

個人や世帯が抱える課題の多様化・複雑化

日常生活に身近な困り事を抱えながらも、適切な支援につながない個人や世帯が存在し、市町においては様々な課題を包括的に支援する体制の構築が求められている。

介護人材等の確保

介護保健サービス利用者の需要に対し、介護人材の確保や、地域の身近な相談を受けるなどの活動を行う民生委員・児童委員の確保が必要となっている。

サービスの質の向上

福祉サービスを提供する主体が多様化する中、第三者評価の受審等による利用者の立場に立ったサービスの提供や、質の向上が求められている。

課 題

「地域づくり」の視点

地域のつながりの希薄化
自治会、老人（シニア）クラブ
加入率の低下
地域や家族で支え合う機能の弱体化
地域の活力低下
平時、災害時に関わらず、要支援・要配慮者が増加

「ひとづくり」の視点

地域への関心の低下
地域住民等の意識の醸成
日常生活に身近な課題に対する支援
地域の担い手の発掘
ボランティアの確保
介護人材の確保・定着

「基盤づくり」の視点

様々な課題に対する包括的な相談支援の実施
成年後見制度の利用低迷
福祉サービスを提供する主体の多様化
サービスを提供する人材の質の向上